

朝鮮における城郭の諸形式と都城プランの系列について

矢 守 一 彦

城郭の諸形式

「アジア歴史事典」第四巻「城郭」の項をひくと「朝鮮の城郭と堡壘には次の五種がある」として(1)山城 (2)土城 (3)邑城 (4)長城 (5)鎮城に分つて解説がなされている⁽¹⁾。啓蒙されるところ甚だ多いけれども、分類の規準にやや統一が欠けており、また五項目相互の機能的・時系列的関係が必ずしも明瞭でないように思われる。例えば(2)は「土築の城の総称」とあるから、築造材料による分類によるもので、(1)・(3)・(4)・(5)のいずれについても、後述のごとく(2)土築のほか、あるいは石築、あるいは土石雑築があるわけである。それで機能的な分類規準に立ち、まず邑城からみるに、「大都市の周囲をかこむ城壁で、主として高麗以後に都邑を保護するために造られた」⁽²⁾ものであると。この発達の時期については後に吟味するが、小稿においても「邑城」の定義は右に做う(ついでながら、以下、「邑城」という場合は城郭ないし城壁を指す。こうして城郭に囲まれた都邑そのものは「城邑」とよぶ。だから城邑と邑城はもちろん同じでない。)そして邑城の形態には、(a)平坦地に城壁を構築した中国式のもの、(b)城郭の一部が都邑四辺の山地の稜線を山城式に利用しているタイプに分けられる⁽³⁾。

つぎに山城であるが、一般には「山に拠つて構へられたもの」⁽⁴⁾の総称で、実際にはわが国でも種々の築城法が講

じられたが(5)、いわゆる「朝鮮式山城」(6)の形態的特色は以下のごとくである。すなわち山頂(の少し背後)から溪谷を内にとりこむべく、左右の山稜線に沿って、普通単郭の石築(あるいは土築)の城壁をめぐらし、山麓に及んでは溪口部に水門をもつ石築城壁をもって閉じる、しかししてその機能は、敵襲に際して、その山城を所屬せしめるところの都邑の住民が逃避し、これに拠って防戦するところにあつた(7)。以下、小稿でいう「山城」とは、すべて原則的にはこのような形式のものを指す。大類氏は「朝鮮式の山城は、其の性質に於て市邑の城郭と同一のものである、即ち戦時に於て平地の市邑が山岳に移転したものに過ぎない」(8)と述べておられる。このように言つてもよいが、「団練」の有無は別として、機能的に最も近似しているのは、中国の「堅壁清野」策における山寨であろう(9)。つまり、山城には——少くとも平時においては城邑は形成されておらぬのが一般である。

ところで善生氏は朝鮮の都邑の形態について述べつつ「朝鮮の昔の都邑は多く城郭を以て市街を圍繞し、その城郭には山城と邑城とあるが、山城市街の代表的なものとして、広州と寧辺を數ふことが出来、その他の旧市街は概ね石築又は土築の城壁を以て市街を取り囲まれ」(10)云々と述べておられる。「山城市街」とは何か。もし山間部に發達した城邑の意味ならば「山城」の文字を冠したこの名称は妥当でない。しかし、「新增東國輿地勝覽」「世宗実録地理志」等をもつて、広州は「本百濟南漢山城、始祖温祚王十三年、自慰礼城移都之」(11)に起源をもち、寧辺もまた世宗一一年に「合延山、撫山、為寧辺大都護府、徙邑于撫山、築山城」(12)したもので、かつての山城に拠つて都邑を發達させたもの、ないしは旧山城を以つて恒久的な邑城に改めたものである。なお、(4)長城・(5)鎮城が一般的には城邑を形成しないことはいうまでもない。

かくて城郭に即してみれば、前記のごとく(a)・(b)二型の邑城と(c)山城に大別され、城邑に関して云えば、それぞれ

(a)・(b)に対応する城邑と、いま一つ、いわば(c)が恒久的都邑を発生させた、善生氏のいわゆる「山城市街」との三形式に分類しうるであろう。

木内氏は「朝鮮の都市は盆地内にあり、しばしばペディメント上に位置し、或るものは盆地周囲の山嶺に城壁が築かれている。これは本邦の囲郭を持たぬ盆地位置と中国の囲郭ある平地位置との中間形式と考えられる」⁽¹³⁾としておられる。示唆に富む御指摘であるが、これとは如何なる形式をさすのかが、いささか明確でないし、中国→朝鮮→日本という「中国系囲郭文化」の伝播コース⁽¹⁴⁾が想定されるにしても、中国、朝鮮、日本それぞれにおける城郭形式の推移に対する顧慮がやや稀薄である憾みがあるように思う。つまり、中国の何時の時期のどの形式が、朝鮮の何時の時期のどれに対応するのか、というような疑問が残るということである。この点の詳細は別稿⁽¹⁵⁾に譲るが、以下にもこうした系列関係を追つての考察をまじえてゆきたいと思う。

都城プランの展開系列

一般城邑また山城の発生と展開過程については、別の報告において考察したので(「後記」参照)ここでは先学の諸業績をふりかえりつつ、主として都城プランの変遷を追跡してみたい。

楽浪郡時代の遺跡をみるに、大同江南岸土城の楽浪郡治址⁽¹⁶⁾(東西約六町半、南北約五町半)、平安道竜岡西方於乙洞古城の粘蟬県治址(東西八三間、南北六四間)、黄海道鳳山郡沙里院の帯方郡治址(方二ノ三町)、あるいは咸鏡道永興西南所羅里の玄菟郡(不耐城?)遺跡等⁽¹⁷⁾、いずれも土築の囲壁が施されている。これらはカッコ内に示した土城内の面積や、整然たる建築群の礎石、竪埴を敷きつめた鋪道、溝等の遺址よりみて、主として郡、県治の官衙を囲むもので、

いわゆる邑城ではなかつたであろう。しかし、中国式土城を朝鮮にもたらす最初の機縁を担うものであつたであろう。後述する百濟や新羅の「城邑」もこの流れを汲むものと思われる。

これに対し、高句麗の第一〇代山上王より二〇代長寿王まで約二世紀間の首都であつた丸都城(国内城)址は、いわゆる「朝鮮式山城」の形態を典型的に示している(18)。丸都城に比定されているのは安東省輯安県治で、六町四方に高さ二〇尺の石築城壁がめぐらされているが、これにより洞溝川を約三〇町遡つた山城子という処に、溪谷をつつむ山稜線に周囲約二里に及ぶ高さ一尺一七尺の石築城壁が築かれ、城内の台地には規則正しい礎石が並ぶ。関野氏は、前者を王官址、後者を万一の用意として造つた山城の跡と見做しておられる(19)。

そしてこの高句麗が、長寿王一五年(四二七)、丸都城から平壤に遷都したとき築いた「平壤城」は大城山城で、これは「城内唯積倉儲器、備冠、賊至日、方入固守、王則、別為宅於其側、不常居之」(20)、——すなわち正に朝鮮式山城といふべく、王の平常における宮址は、山麓の清岩里土城に比定されるのである。つまり楽浪郡が滅びたのち、この地に進出した高句麗は、旧都丸都に比べれば、殆んど平坦地にすぎぬ楽浪郡治に拠ることを選ばず、丸都城と丸都山城の形式を襲つて、清岩里土城と大城山城とを築造したのであつた(21)。

やがて国力の隆盛に伴ない、この規模の都城に満足せず、平原王二八年に至つて広大な長安城を経営する。これは東・南方は大同江、北方は普通江を外郭に利用し、この間の広濶な地域を、東北隅の最高地点牡丹台より発した土城が、丘陵の稜線を縫つて包圍するもので、さらに内に内城や、牡丹台から乙密台にかけて最奥の内郭を形成する。平原王の時代には隋が興り、長安に大興城という大都城を造営した時期に当ることから(その竣成の宴に高句麗からも使者が参じている)、この長安城には、その都城制の影響が及んでいであろうとされる。関野氏の御指摘は(22)、まことに

われわれの共鳴をよぶ。この長安都城内のいわゆる「箕子井田址」の解釈には諸説があるが⁽²³⁾、小稿では、これを街路址（大路四六尺、小路一七尺）であろうとされる閔野氏の推定に従いたい⁽²⁴⁾。

ところで、右の長安都城（平壤）が、大城興の制を参酌しつつ、なお、最高地点を利用して山城を構築していることは注目すべきであり、閔野氏は、類似の結構を示すものとして百済の聖明王が熊津から扶余（泗泚）に遷都した際（五三八）の都城プランをあげておられる。扶余もまた、一方は彎流する錦江を外郭線に利用し、他は連亘する山陵を伝って城壁をめぐらせ、これにて都城の市街全体を囲んだ。しかも扶蘇山に山城を築いている点、長安都城と揆を一にしている⁽²⁵⁾。——一般城邑については後にも考察するが、王京プランとしては、この高句麗平原王の平壤、百済聖明王の扶余あたりが、旧来の朝鮮式山城（王宮・山城別立）に中国式城邑制を導入する移行形態に当ると思われる。

新羅王京のプランについては藤島氏による綿密な復原が報じられている⁽²⁶⁾。「三国史記」・「東京雜誌」⁽²⁷⁾等という最初の宮城（赫居世二一年、紀元前三七）たる金城の位置、規模は明確でなく諸説があるが⁽²⁸⁾、国勢の繁栄とともに婆婆王二二年（一〇一）に月城を築営し、慈悲王麻立千二二年（四六九）に「定京都坊里名」⁽²⁹⁾とみえ——この前後に中国に倣い、慶州平野を蔽う都城プランの展開をみる。もっとも、この広般な地域の地割は数期に分って行なわれたもので、漸次、憲康王代の最大規模に達したのである。

王京の広長は南北一〇里・東西八里（東魏尺、一里 \equiv 三〇〇歩 \equiv 六尺 \times 三〇〇 \equiv 一、八〇〇尺）、氏のいわゆる「中央南北大路」をもって四里宛、左・右京にわかれ、さらにこの大路とクロスする「芬簞寺十里路」にて南北に分れ、大路八〇尺、小路四〇尺（東魏尺、以下同じ）をもって条坊を区劃した。しかし、それはわが平城、平安両京のように一里毎に大路八〇尺をおくという整然たるものではなく、王京の東西南北で、あるいは道路巾を別計算にし、あるいはそ

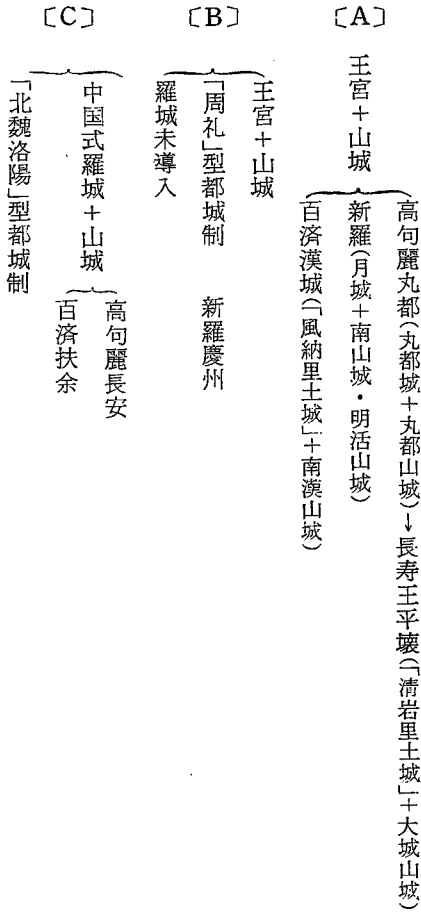
れを一町内に含める等、多少の相違があるが、概ね一町は四〇〇尺平方であった。これを一〇等分するのが宅地割の基本的システムであったか、四〇尺または八〇尺毎に石牆壁の名残りや田畔が遺り、住宅の室の長さまで、これを基準として、骨品制により二四尺と一五尺(唐尺。東魏尺で二〇尺と一二・五尺)にクラス分けされていた。

ところで藤島氏の次の御指摘はきわめて興味ぶかい。すなわち、王京経営の初期には量地尺、营造尺ともに東魏尺で、この点、わが飛鳥時代に対応すること、しかし、少くとも善徳女王代(六三四頃)前後より唐尺が用いられたが、前記の慈悲王代に坊名を定めるとき、東魏尺を量地尺として、平野全般に亘る地割が行なわれたため、宅籍・田籍はひきつづき東魏尺が用いられ、营造尺にのみ唐尺が行なわれたこと、慈悲王代に比べ、はるか後代の平城、平安京が唐長安城を規範として、唐尺により、また道路巾を条坊とは別の計算にしているのに対し、新羅王京は道路巾のとりあつかいにも前期の如く統一が欠け、且つ、少くとも坊里計画は後々まで東魏尺に則っている等の諸点より、新羅王京は、その完成期にはすでに成っていた隋の大興都城、唐の長安都城の形式に多くの影響を蒙ったといえ、全般的には六朝の都城制に従ったものと解されておられる点、これである。

ところでここで新羅王京には羅城はなかったものと推測されている点に着目したい。藤島氏はこれを高句麗族が漢族に近いのに対し、新羅・百濟族が日本民族に近いためかとされ、中国↓高句麗↓新羅・百濟³⁰↓日本という、羅城制の略化のコースを想定しておられる。あるいは最も妥当な解釈かと思われるが、前記のごとく平壤(長安都城)の「箕子井田址」を東魏尺に換算すれば一町五〇〇尺で、この点一町四〇〇尺の新羅の方が一層、中国の古制に近いとも云え、また羅城なき王京プラス南山城・明活山城等の朝鮮式山城という形式は、羅城をもつ長安都城に比し、より、朝鮮古来の要素をさらにつよく残しているのだとはいえまいか。さらにまた、新羅王京では王宮(金城址に比定さ

れる城跡^{遗址}、月城等)が、王京プランのほぼ中央区に位置するのに対し、高句麗長安、百濟扶余、また高麗開城等ではないずれも都城プラン中の北辺に王宮が位置している点にも留意したい。北魏洛陽都城の、宮闕が北壁に接するプランは、「周礼」考工記以来の中央宮闕、面朝后市という首都プランの伝統を破った劃期的なものといわれる。これはもともと、邱山が北に迫っているという地形上の制約から出現したプランであろうと解釈されているが、隋、唐の都城制は、このいわば「北魏型」に做って展開されたのであった⁽³¹⁾。四囲の地形的条件の相違もさりながら、この点からも、あるいは新羅王京が、高句麗長安都城等よりも、古式に則るところが大きいといえるかもしれない。

これを要するに、絶対年代の上での前後関係はとかく、概ね五世紀後半〜六世紀前半の経営にかかわるこれらの諸都城は、次のようなプランの変容系列の中に位置づけられるように思うのである。



高麗三京ならびに李朝漢城

つづく高麗時代には首都開城の他に、西京(平壤)・南京(漢陽)・東京(慶州)がおかれたが、このうち東京は成宗が晩年に一度車駕を出したのみで、顕宗の初年には慶州防禦使、また安東大都護府に貶されたりしている⁽³²⁾。それで国王の巡駐京としては、これをのぞく二京が並存したわけであるが、これらの都城プランの異同を、右に想定した展開系列に関連させつつ対比してみたい。

開城開府については「新增東国輿地勝覽」に「高麗太祖二年、自鉄原、徙都松岳之陽、跨二郡之地、為開州、創宮闕、立市廛、弁坊里、分五部」⁽³³⁾とあり、「高麗史」地理志⁽³⁴⁾には、その後の王都の呼称ならびに管轄領域の変遷が載せられている⁽³⁵⁾。しかし今は、太祖にはじまった都城造営が、成宗以下後代の王にひきつがれ(成宗六年にも「更定五部坊里」とみえる)、その半ばにして顕宗元年契丹に破壊されたのち、顕宗一五年(一〇二四)再び「又定京城、五部坊里」⁽³⁶⁾、そして同二〇年「京都羅城成」という諸事項にのみ注意しておきたい。太祖の開府に際し、また顕宗の都市復興計画に際し、採用された五部の制は、すでに百済扶余において行なわれたのを先に見た。坊里制についても、夙く高句麗平壤、新羅慶州における見事な実施を前述した。ここまでであると、先記系列の(b)形式に逆行したかのごとくであるが、顕宗即位年に「議築開京羅城」、そして同二〇年に「開城羅城成、同二年而功畢」のである。つまり(c)形式に至るわけであるが、高麗は顕宗代になるまで羅城をつくることを知らなかったわけではなく、太祖は統一まなくの疲弊している民を重ねて土木の役に勞せしめることを避けたにすぎず、顕宗代の契丹の侵攻は、ただ羅城築造のやはり急務なることを覚らせる契機をなしたまでである。このことは「高麗史」⁽³⁷⁾の述べるところに明らかである

が、さらに同じ太祖が次記のごとく西京(平壤)造宮の場合には、早速、羅城を築いていることでもわかる。

開城の都城プランの詳細は、中村氏³⁸⁾・浅香氏³⁹⁾の御報告にゆずるが、ただ浅香氏が「高麗初期には城郭は設けていなかった。(内城は)李朝太祖の開国二年に築いた」⁴⁰⁾としておられる点について一言付け加えたい。中村氏のごとく内城すなわち皇城とみなしての内城は、もちろん当初から築かれた⁴¹⁾。「高麗図経」⁴²⁾に「王府内城、環列十三門。(略)内府十六。尚書省為冠」とある意味での内城は存したわけである。

一方、西京(平壤)は、六六八年、高句麗が、唐・羅に滅されてから約二世紀半は、ほとんど廢墟であったが、高麗太祖は北方辺土の開拓拠点として、即位年九月にこの地に大都護府、ついで西京をおき、五年に「在城」を築きはじめ、六年に成り、二一年には「羅城」をも築いた。李氏は、この「在城」の位置は高句麗時代の旧内城に相重なり、「羅城」もまた高句麗の外城の旧基を襲って築造されたものと想定、そして「在城」とは不常居城たる山城に対し國王常在城の意味に解しておられる⁴³⁾。われわれは山城に対する「在城」という用語、その機能に、(a)形式時代の名残りを含み、羅城の築造に(c)形式の到来をみる。

いま一つ、南京(漢陽)は、「高麗史」地理志によれば、文宗二一年に南京官制を施き、同二二年新宮を創築、「徒勞郡民夷之」とされるが、この時は小規模な離宮築造のみで新都の開府は肅宗九年(一一〇四)までなかったものと推断されている⁴⁴⁾。南京の四至は東は駱山、西は鞍山、北は白岳、南は新童山、「但し、当時都城の有無に就いては徴すべき史料なきも、恐らくは宮城の他はなかったであろう」⁴⁵⁾。宮城の位置は李朝のそれよりやや西北に当るという⁴⁶⁾。このように漢陽には未だ羅城はなく、これが築造されるのは、李朝の王京になってからである。邑城の築造には、それが大規模であればあるほど、多大の人力、築材を要したから⁴⁷⁾、羅城プランは導入されていても、より

主要な都邑よりこれを実施した筈である。もし、漢陽と平壤が、その地理的位置を入れかえていたら、恐らく前者の羅城が先に築かれたであろう。

李朝の漢城遷都は、太祖三年に決行されたが、地理図讖説の説く、地徳の衰えた開城を去って國都を遷し、人心一新をはかるべしとの企ては、すでに麗末恭愍王の頃より再発し⁽⁴⁸⁾、恭讓王はしばらくの期間、当時の漢陽府に遷都さえしている。國都が漢城にきまるまでの、地理家、儒学派間の候補地選出をめぐる対立や、造宮の経緯については⁽⁴⁹⁾。しばらく措き、ここで注目したいのは羅城築造と条坊制実現の点である。

城壁の築造は、太祖四年の宮闕造管につづき、五年の春秋二期にわたり、一氣に行なわれたもので、石城一九、二〇〇尺、土城四〇、三〇〇尺、水口兩傍石城一、〇五〇尺、合計六〇、五五〇尺（營造尺。曲尺換算では六一、一五五尺）、「東國輿地勝覽」に「京城城郭、我太祖五年、用石築之」とあるのは誤りで、太祖始築期のものは、右記のように三分の二は土城であったことが指摘されている⁽⁵⁰⁾。ついで世宗三年に、始築以来、わずか二六年で、すでに傾頽した箇所（石築の二割、土城の六割）が、石築に改修され、延長において三四二・八尺（營造尺）延ばされた⁽⁵¹⁾。

ところで小田氏は、石材に刻まれた文字が、各工区の区分、工事担当郡県、監督者名を示すこと、したがってこれから、太祖・世宗、また肅宗⁽⁵²⁾以後の施工部分が識別できること、太祖期の石材は大小不揃の自然石を主としており、石組も粗雑であるのに対し、世宗期のものは、長方形・方形に整形され、且つ込石を用いぬ美しい施工であり、この傾向は肅宗期以後の改修部分ではいよいよ著しいこと等を明らかにされておられる⁽⁵³⁾。このように、羅城は太祖の開府直後につくられ、後代においてもたえず修築が加えられ、その管理は政府の大きな関心事でありつづけた。

これに対し、条坊計画は、太祖五年に五部坊里名を立標せしめ、「七年更に五部各坊の名称・橋名・街名等を樹立

し、坊里の制を完成した⁵⁴とあるが、計画はともかく、これがどこまで完成したかは疑問である。というのは、早くも太宗九年に左のような上申⁵⁵がなされているからである。

第一、都城五部各坊、左箭樹立坊名、以弁認視、今皆頽落、乞坊名、橋名、街名許更樹立、

第二、城内大路外、閭里各路、本皆平直、以便車馬出入、今無職人等、欲広其居、侵路、為籬、窄狭屈曲或突出、造家甚者、蔽塞道路、行路不便、火氣可畏、迄更審視道路、依旧修広、

第三、已受土地、造家居主者、又冒親族名字、更受家基、耕種菜麻者、有之、乞令推核許人陳告造家、

第四、新道家舍皆用茅蓋、民居稠密、火災可畏、乞於各坊每一管領、置水瓮二所、備火、

第五、路傍各戸皆令栽木、川辺各戸、各於兩岸、築坊、栽木、

右の文をみると「都市の経営は先ず斯様なことから始められた⁵⁶ともいえようが、すでにプラン実施が後手にまわったの感なきとしない。太宗七年防火の制、一〇年市塵の制⁵⁷、一二年開渠都監による清溪川を主とする河川計画⁵⁸、行廊造成計画⁵⁹の実施等々の手がうたれるが、「すでに都城内の人口は増加し、これが市区改正の如きは、頗る困難視されるに至って」⁶⁰行きつつかあったのが実状であったであろう。世宗八年の大火災後、修城、禁火・川渠の疏導・道路橋梁の修築等々の都市経営に力が注がれるが⁶¹、これを要するに、前述した諸王京の場合に反し、ここでは条坊計画その他都城プランの完成が、都市的發展に追いつかなかった様相が看取されるのである。

後記 小稿は他日、先に報告した城下町プラン（史林 三七―二、同四一―六。名古屋大学文学部 論集 十周年記念号、同史学Ⅹ等）および東西の都市プランの展開系列（同上、史学Ⅹ）と対比しようという目論見のもとに書いた。また、第一章で提示した邑城・山城等の分類について考察すべき、これらの発生・展開過程については、「李朝における城邑の分布と規模について」として別に報告した（地評、投稿中）。併せて御高教たまわりたい。ともかく、多忙の間に稿をすすめたので、読むべき文献の若干を遂に読み得ず、性急に素朴な類型化をこころみることとなってしまった。一応の試論として御叱正を仰ぎ、後日の改訂を期したい。なお、註として引用したものの他にも、多くの先学の論著から直接・間接の御教示をうけた（その主要なもの

は、先に森鹿三・織田武雄編『歴史地理講座』第二巻所収「朝鮮」の末尾に掲げておいた。ふかく感謝する次第である。

註(1)『アジア歴史事典』第四巻 藤田亮策氏執筆。

(2) 同右。

(3) 藤田氏は「方形四門の大陸ふうの邑城の好例」として全羅道南原城をあげられ、関野氏は、小稿の分類でいう(a)タイプとして、大邱・慶州、(b)タイプとしては京城・平壤をあげておられる(後掲註⑩)。

(4) 大類伸・鳥羽正雄『日本城郭史』一〇頁。

(5) 同右 二〇五頁、四一九頁以下。

(6) 大類氏の用語に従う(『城郭の研究』二、市邑と山城)

(7) 前掲註①および同右、一九頁。なお、日本の古代・中世の山城、神籠石との対比については夙に論じつくされたところであるので、さらにはふれない(例えば前掲註④)。

(8) 前掲註⑥ 二二頁。

(9) 日比野丈夫「郷村防衛と堅壁清野」(東方学報 京都 第二三冊 所収)。

(10) 『朝鮮の聚落』前篇 八四九頁。

(11) 『新增東國輿地勝覽』卷之六。

(12) 『世宗実録地理志』卷一五四。

(13) 木内信蔵『都市地理学研究』一九八頁。

(14) 同右 二〇二頁。

(15) 拙稿「都市プランの展開系列に関する覚書」(名古屋大学文学部研究論集 史学Ⅹに掲載予定)。こういう視角からの対比考察に際しては、例えば中国に関しては、那波利貞「支那都邑の城郭と其の起原」(史林 一〇―二)、宮崎市定「支那城郭起原異説」(『アジア史研究 第一』所収)、日比野丈夫「中国、村落と都市」(森・織田編『歴史地理講座』第二巻 所収)等から教えられるところが多い。

(16) 原田淑人「楽浪土城の発掘について」(史学雑誌 四九―八) 八九・九〇頁。

- (17) 関野貞「朝鮮美術史」(『朝鮮史講座』所収(一一一―一五頁。漢代の数学は楽浪郡を通じて朝鮮にもたらされ、高句麗の建築の遺構には、そのすぐれた応用が認められている(洪以燮『朝鮮科学史』六八頁)。
- (18) 池内宏「高麗句丸都の遺蹟」(東方学報 東京 第八冊) 四〇七―四〇九頁。
- (19) 関野貞「高句麗の平壤城及び長安城に就いて」(史学雑誌 三九―一)。
- (20) 『北周書』、但し同右書所引による。
- (21) 前掲註⑩ 一五頁。大城山城の城壁より高句麗時代の古い瓦が多数出土し、また清岩里の礎石配置は、丸都城のそれと同形式という(一二頁)。
- (22) 同右 一七頁。
- (23) 例えば米倉二郎『東亜の集落』では、「耕地制であるか、都城の都市計画の遺構が判明しないが」としつつ、「もし耕地制であるとすれば」との仮定にたって論じておられる(二一〇―二一一頁)。
- (24) 道路下に川石が敷いてあるが、これは大城山を中心とする古墳群の一つ「四神塚」の囲りに敷いた川石と同じものであるという(二四頁)。
- (25) 同右 一九頁。また大原利武「扶余に就て」(朝鮮 一九七号) 一〇五頁、一〇八頁。
- (26) 藤島亥治郎「新羅王京建築史論」(建築雑誌 四四―五三〇―五三三)、とくに五三一号。
- (27) 『三国史記』巻一、『東京雜記』巻之一、「城郭」。
- (28) 例えば藤田元春『尺度綜考』では、慶州昌城を金城としておられるが、藤島氏はこれを否定される(四四―五三〇、二七四頁)。
- (29) 『三国史記』「新羅本紀」、但し前掲註⑩所引による。
- (30) 前掲註⑩ 四四―五三二―四七二頁。氏は「百済の王京扶余にも亦羅城は存在しない」との見方に立っておられる。
- (31) 森鹿三「勞幹氏の『北魏洛陽城図の復原』を評す」(東方学報 京都 第二〇冊)。また前掲註⑩日比野氏の稿。
- (32) 李丙燾「高麗南京建置に就いて」(青丘学叢 二)。
- (33) 『新增東国輿地勝覽』巻之四「開城府上」。
- (34) 『高麗史』巻五六

- (35) 末松保和「高麗開城府考」(『稻葉博士還曆記念滿鮮史論叢』所収)四五三頁以下に詳しい。
- (36) 前掲註④ 東部七坊七〇里、南部五坊七一里、西部五坊八一里、北部一〇坊四七里、中部八坊七五里(坊名の記載もあるが省略する)。
- (37) 「三代而上、不可知、三代而下、立都而無城郭、未之聞也、我太祖(略)用瘡痍之民、起土木之役、所不忍也、故不城松京、非不為、勢不可也、其後因循至於顯王之初、契丹躡磔京邑、燒毀宮室、顯王蒼黃南狩、當時若有城郭、契丹未必躡磔燒毀、若此其甚且易也(以下略。『高麗史』列伝「李齊賢伝」)。
- (38) 中村栄考「歴史上の開城」(『青丘学叢』二)一三九頁以下。
- (39) 浅香幸雄「朝鮮」、都市(木内、藤岡、矢嶋編『集落地理講座』第四卷 所収)、同「朝鮮開城の歴史地理」(地理学一〇一一)。
- (40) 同右『講座』六一〜六二頁。
- (41) 満月台を中心とする一郭の土塁(周二、六〇〇間、門二〇)。
- (42) 『高麗図経』卷五「宮殿」
- (43) 李丙燾「平壤の在城及び羅城」(『青丘学叢』三)一四頁。
- (44) 小田省吾「京城還都の由来とその城壁」(『朝鮮』一九七)二八〜三〇頁。また大原利武「高麗以前の京城」(『朝鮮』一八五)五九〜六三頁。
- (45) 李丙燾「高麗南京建置に就いて」(『青丘学叢』二)五五頁。
- (46) 前掲註④ 三一〜三二頁。
- (47) 顯宗が開城羅城をつくった時は、丁夫三四四、四〇〇人、太祖の漢城羅城の場合は一九七、四七〇余人の民丁の他、燔瓦及石灰軍一、七五九人を使役している。
- (48) 李丙燾「麗末の遷都問題」(『朝鮮』一九四)一二一頁以下。
- (49) 中村栄孝「漢陽定都と漢城府の開基」(『朝鮮』二五三)八六〜九二頁。また前掲註④ 三二〜三六頁。
- (50) 前掲註④ 四五頁。
- (51) 同右 五三〜五五頁。

- (52) 肅宗期修築後の城周は、『統経国大典』に載せる「用周尺尺量为八万九千六百十尺」で、营造尺で五五、七八七・七尺、前記の世宗期より一、一〇五・一尺短縮されている。
- (53) 前掲註④ 一九七号 五二〇五三頁、六八頁。一九八号 五三頁。
- (54) 前掲註④ 九五頁。
- (55) 杉山信三「朝鮮太宗の漢城経営について」(建築学会報告 九) 一五三頁。
- (56) 同右 一五四頁。
- (57) 朝鮮の市塵と市場については白南雲氏の論著や善生永助『朝鮮の市場経済』、文定昌『朝鮮の市場』等に詳しい。小稿では都城プランといいつつ、専ら城郭と条坊地割に限って述べたが、「州県に於ける五日市とは全く区別される常設市場であると共に御用市場」(白南雲『朝鮮封建社会経済史』上巻 七三〇頁)であった都城の官設市場の構造や意義については、郷市のそれと共に、他日、別に報告したい。
- (58) 前掲註⑤ 一五四頁。
- (59) 行廊とは主要街路に沿うて両側に造られた棟の長い建物で、市塵にも、場合によっては倉庫にも使用されたようである。太宗一二年から三期にわたけるの工事が記録されているが、そのすべてが実現されたか否かは疑問であり、杉山氏は、現在の市街図上において、街路のすぐ裏に小路(行廊裏路?)を添わせている部分を、行廊の建設された地点とみて、その範囲を推定しておられる(一五五〜一五六頁)。
- (60) 前掲註④ 九八頁。
- (61) 同右 九九頁。